

エルゴテック株式会社

協力会社安全衛生管理遵守事項

（安全衛生管理体制）

1. 工事施工に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法、建設雇用改善法、建設業法その他関係法令に定められた事業者としての義務を忠実に遂行するとともに、貴社の諸規則及び係員の指示に従い、安全施工の推進に努力いたします。
2. 関係法令に基づき、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の選任及び安全衛生委員会の設置等を行い、事業者としての安全衛生管理体制を確立いたします。
3. 安全衛生責任者の選任、安全衛生協議会への参加等下請負人として必要な措置を講じ、貴社の行う統括管理に積極的に協力致します。
4. 安全衛生大会、パトロールその他安全衛生に関する行事には、積極的に参加いたします。
5. 工事の施工に関し定められた労務安全衛生関係提出書類は、必ず貴社に指定された方法にて提出いたします。尚、届出事項に変更が生じた場合は、その都度速やかに変更の届出を致します。
6. 法令で定められた安全衛生、労働災害防止及び環境保全に必用な教育訓練を、作業者の末端まで徹底させます。
7. 常時使用する労働者に対し、法令に基づく雇入れ時、定期及び特殊健康診断を確実に行います。

（労災保険特別加入の徹底）

8. 労災保険法の適用を受けない者（一人親方、中小事業主）を使用するときは、必ずその者に労災保険法の特別加入をさせます。（給付基礎日額は10,000円を原則とする。）
9. 再下請負人の使用について貴社の承諾を得た場合

は、当該下請負人に対してこの誓約書に定められた全ての事項を遵守させます。

（就業規律）

10. 作業者の就業に当たっては、送り出し教育を実施した後、作業規律を守り、秩序正しく就業させるとともに、貴社及びその他関係請負人全てに迷惑を及ぼさないよう指導監督いたします。
11. 免許・資格を必要とする業務については免許・資格を保有する者を、特別教育を必要とする業務については当該業務に関する特別教育修了者を、また、法令に基づく必要な作業については作業主任者・作業指揮者等を、必ず配置いたします。
12. 服装は、作業に適し、軽快かつ清潔なものを着用するよう指導いたします。
13. 保護帽・安全带等作業に必要な保護具は、当社の責任において、作業者に確実に使用させます。
14. 作業は、予め決められた作業手順、作業標準及び施工標準に基づいて行います。
15. 毎日、始業前、自主的にツールボックス・ミーティング及び現地KYを実施し、安全衛生作業の遂行に必用な指示（書）事項の周知及び本人受諾の確認を図ります。

（安全性の確認）

16. 現場へ持ち込む重機械・車両・機械・器具については、法令で定められた構造規格及び基準にのっとり、安全性を確認したものを使用致します。
17. 当社持込の重機械・車両・機械・器具はもとより、貴社貸与のものについても、始業前点検及び定期的点検整備を、責任を持って行います。

尚、使用に当たっては、貴社の持込み許可証を表示致します。

18. 作業設備は、法令及び貴社の指示に基づいて点検使用し、その保守を確実に行います。
19. 貴社及び他の関係請負人の機械・器具、作業設備等に設けられた安全装置又は安全設備を必要があって取り外す時は、許可を得て取り外し、その必用がなくなったときは、速やかに現状に復します。

（火気注意・整理整頓）

20. 現場内の火気使用に当たっては、火気使用責任者を定め、消火設備を完備したうえ、貴社の許可を得て使用致します。又、後始末を確認のうえ、貴社に報告いたします。尚、くわえタバコ作業を禁止し、吸殻の投げ捨て防止を徹底いたします。
21. 機械・器具、工具、原材料及び残材料は、確実に貴社の指定する場所に集積又は格納致します。
22. 当社が担当する作業場所の整理整頓・清掃及び後片付けは、当社の責任において確実に行います。

（車両等の運行管理）

23. 車両、工事用重機車両及び小型船舶の運転員には、安全運行の励行を指導監督致します。又、万一の事故に備え、任意保険は必ず付保致します。

（公衆災害の防止）

24. 飛来落下、崩壊、倒壊及び交通事故等によって工事関係者以外の第三者に傷害を与えることのないよう、労働者を指導監督致します。
25. 当社の責により災害を発生させ、又は第三者に損害を与えた時は、当社において責任を持って解決にあ

たり、貴社にはご迷惑をかけません。

（雇用管理）

26. 建設労働者雇用改善法に基づき、雇用管理責任者を任命し雇用管理体制を明確にすると共に、労働者の募集、労働条件の明示、雇用に関する文書の交付及び賃金の支払い等適正な雇用管理を行います。
27. 事業者として定められた基準に基づき、社会保険（医療・年金・雇用）に加入いたします
28. 上記の事項以外であっても、労働安全衛生管理に関し、貴社が定める規定、基準、指導事項については、これを忠実に遵守いたします。

令和 年 月 日

エルゴテック株式会社殿

会 社 名

代 表 者 名 _____ 印

附 則

- 平成11年 9月1日 第2版発行
- 平成16年 3月1日 第3版改定発行
- 平成27年 3月1日 改定（27項を追加）
- 令和 6年11月1日 改定4版発行（電子帳票類(PDF等)も可とする）
- 令和 7年 4月1日 改定5版発行（5・8・10・15項一部改訂）